

日本ブラインドサッカー協会 チーム登録規程

改正 2012年7月10日

日本ブラインドサッカー協会 国内大会事業部

(目的)

第1条 この規程は、本協会に登録するチーム登録の手続き等を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 1 登録とは、チームの代表者が、「フォーム1 チーム登録届け」をもって、チーム及び競技者並びにチーム役員（以下、登録者）を本協会に届け出、了承されることをいう。
2 登録者は日本ブラインドサッカー協会会員とは区別される。

(登録の分類)

第3条 当競技を行うチームを次の2つのカテゴリーに分ける。

- (1) 正登録：当協会の主催する日本選手権、クラブ選手権、地域リーグへの参加、及び当協会がチームに対して行う各種事業への参加を希望するもの。正登録は B1 クラスの「B1 正登録」と B2/3 クラスの「B2/3 正登録」の2カテゴリーとする。
- (2) 準登録：当協会の主催する地域リーグ、クラブ選手権セカンドカップ等への参加、及び当協会の各種事業に参加を希望するもの。準登録は B1 クラスの「B1 準登録」と B2/3 クラスの「B2/3 準登録」の2カテゴリーとする。

(登録の条件)

第4条 登録にあたっては、下記の条件を満たさなければならない。

(1) 正登録チーム

- あ) 視覚障がい者（身体障害者手帳保持者）フィールドプレーヤーが2名以上
- い) 視覚障がい者を含めて、5名以上のフィールドプレーヤー
- う) 代表者、監督、ゴールキーパー、コーラー（B1のみ）それぞれ1名以上
- え) 登録者の内、1名以上が公認コーチの資格所持者であること
以上、9名以上（B1）および8名以上（B2/3）の構成をもつこと

(2) 準登録チーム

- あ) 視覚障がい者（身体障害者手帳保持者）フィールドプレーヤーが1名以上
- い) 視覚障がい者を含めて、4名以上のフィールドプレーヤー
- う) 監督（公認コーチにかかわらない）、ゴールキーパー、コーラー（B1のみ）それぞれ1名以上
以上、7名以上（B1）もしくは6名以上（B2/3）の構成をもつこと

(義務)

第5条 当協会に登録したチームは以下の手続き等を行わなければならない。

- (1) 当協会に登録したチームは、当協会の定める登録料を毎年7月31日までに納付しなければならない。

- (2) 正登録及び準登録したチームは、「フォーム2 登録者名簿」を毎年7月31日までに提出しなければならない。
- (3) 登録者に追加があった場合、「フォーム3 登録追加届け」を当協会に提出すること
- (4) 正登録チームの代表者は、各選手から「フォーム4 登録承諾書」をとり、これを保管しておかなければならない。
- (5) 正登録及び準登録のチーム名においては、所属の都道府県、市区町村、およびそれに類する地名が明記されていなければならない

(権利)

第6条 当協会に登録したチームは以下の権利を有する。

- (1) 正登録
 - あ) 地域リーグ、日本選手権、クラブ選手権など公式大会への参加
 - い) 協会が提供するサービス等への参加
- (2) 準登録
 - あ) 地域リーグ、クラブ選手権セカンドカップなどへの参加
 - い) 協会が提供するサービス等への参加

(登録費)

第7条 登録料は、正登録は年間30,000円、準登録は15,000円とする。

(二重登録の禁止)

第8条 選手等の登録は、一人1チームとし、二重登録を認めない。ただし、以下の場合、二重登録を認める。

- (1) B1クラスとB2/3クラスをまたいで登録する場合
- (2) 正登録と準登録をまたいで登録する場合

(移籍)

第9条 選手の移籍においては、原則的に移籍期間を設け、その期間中の移籍以外は認めない。ただし、以下の場合、「フォーム5 移籍届け」を提出し、それを認めるものとする。

- (1) 登録者の転居により、所属チームから遠方になったとき
- (2) 登録チームが活動を取りやめまたは停止したとき
- (3) その他特別な事情があると認めるとき

(登録の拒否及び取消)

第10条 チーム登録の各種フォームに虚偽の記述及び義務を履行しなかった場合、または登録チームないしその登録選手にスポーツマンシップに欠ける行為があった場合、理事会で審議の上、登録を拒否すること、あるいは取り消すことができる。

(申請期間)

第11条 正登録期間は、毎年7月1日から7月31日までとする。準登録期間は任意とする。またB1およびB2/3それぞれの日本選手権の前に、準登録から正登録に変更できる登録変更期間を設ける。

(有効期間)

第12条 登録の有効期間は毎年8月1日から翌年の7月31日までとする。

(疑義の扱い)

第13条 この規程に定めない事項及び疑義が生じた場合は、当協会理事会が処理するものとする。

(改正)

第14条 本規程の改正は、本協会の理事会の決議に基づきこれを行う。

(施行)

第15条 本規程は、2013年8月1日から施行する。

(猶予)

第16条 本規定の施行に際し、1年間は周知期間とし、下記について2013年7月末日まで猶予する。

- (1) 正登録の実施（すべて準登録とし、正登録の権利を有するものとする）
- (2) 登録費の支払い
- (3) 登録コーチが「公認」であることの有無

(資料1) チーム登録に関するスケジュール

月	JBFA 全体の予定	登録に関する予定	選手等の動き
7月		次年度への正登録期間（約1ヶ月）	正登録か準登録のチームに加盟
8月	新年度開始/地域リーグ開幕		加盟したチームでリーグ戦に参加
9月			
10月			
11月			
12月	地域リーグ終幕	B2/3:正登録変更期間および移籍期間（約2週間）*新規のチームの登録は行わない	B2/3:チームの移籍は可能
1月	B2/3 日本選手権（当期は国際大会の都合、後ろ倒し予定）		
2月			
3月	クラブ選手権		B1:地域リーグと同じチームでのクラブ選手権参加
4月			
5月		B1 正登録変更期間および移籍期間（約2週間）*新規のチームの登録は行わない	B1:チームの移籍は可能
6月	B1 日本選手権		
7月		次年度への正登録期間（約1ヶ月）	正登録か準登録のチームに加盟

*準登録チームはどのタイミングでも登録できるものとする。

(資料 2) FAQ: よくある質問

【登録について】

Q. チーム登録制度はこれまでなかったのですか？

A. これまでも制度はありました。しかし、規定などはなく、なにをもってチームと定義するかが不明瞭でした。今回の登録制度は改定にあたり、大会出場の要件などを定めたものです。

Q. チームの登録と、選手のチームへの加盟は何が違いますか？

A. チーム登録はその名の通り、チームを登録することです。合わせて名簿の提出もお願いをいたしますが、選手やスタッフの追加登録は基本的に随時実施できます。ただし、移籍は特定事情をのぞいて、特定の期間以外はできません。

Q. 登録期間でチームを登録せずに、途中から登録をすることはできますか？

A. 正登録の場合、7月の登録期間で正・準の登録がない場合、年の途中にチームを正登録することは出来ません。準登録チームが正登録チームに出場したい場合、日本選手権前に登録変更期間を設けますので、その際に、変更が可能です。

準登録のチームはいつでも登録を受け付けます。ただし、大会に出場できるかできないかは各大会の規定によります。

Q. 地域リーグは北海道のチームで参加していました。日本選手権に北海道のチームは出場せず、個人的に出場したいのですが、宮城のチームに日本選手権だけ出場することはできますか？

A. 移籍期間に宮城のチームに登録をしていただければ、出場できます。

Q. 地域リーグは熊本のチームで参加していました。地域リーグで最下位となったため、プライムカップに出場できません。クラブ選手権の前に、プライムカップに出場権のある長崎のチームに移籍できますか？

A. できません。

Q. チーム登録をしないと、試合はできませんか？

A. 協会が主催する大会ではワンデイカップ（関東で開催。2012年8月～は関西でも開催予定）には参加できます。そのほか、地域で独自に開催する大会や、地域リーグでも、リーグ戦後に開催されるフレンドリーマッチなどには参加できる可能性があります。（地域リーグに関しては、関東、関西において、公式戦後のフレンドリーマッチの機会を設けていく予定です）

Q. 日本選手権の時期がずれた場合、登録変更期間はどのようになりますか？

A. 日本選手権に合わせて、登録変更期間も変更となります。予定では、日本選手権開催1ヶ月前程度の2週間程度が登録変更期間となります。

Q. 登録する選手やスタッフの数に上限はありますか？

A. ありません。

Q. はじめの登録期間に人数が揃っていませんが、日本選手権を目指しています。どうすればよろしいでしょうか？

A. 準登録は登録期間が定められていませんので、地域リーグを目指す場合、地域リーグの申し込みに間に合うように登録をお願いします。日本選手権には2014年以降の大会からは正登録が条件となりますが、準登録から正登録には日本選手権前に現在のところ変更が可能です。

Q. 小学生や中学生でも登録チームに加盟できますか？

A. できます。ただし、出場の要件は大会ごとに設け、それに従います。中学生未満はこれまでの大会要項では出場ができません。

Q. これまでのいわゆる「サポーター」は登録する必要はありませんか？

A. 登録人数により費用等が変わることはありません。チームの一員としてぜひ登録してください。

【公認コーチについて】

Q. 正登録では、代表者は監督やコーラーと区別しなくてははいけませんか？

A. はい、正登録チームでは代表者は他の役割と区別されて登録する必要があります。

Q. 公認コーチについてよくわかりません。

A. 日本ブラインドサッカー協会では、2011年度より公認コーチ制度をスタートしており、2014年度（2013年8月以降）に開催される日本選手権では、参加チームに公認コーチが含まれることが明記されています。日本選手権での活躍を目指すチームは必然公認コーチが必要になります。チーム登録と公認コーチの制度は別のもとなります。

Q. まだチームで公認コーチを取得した人がいません。どうすればよいですか？

A. 2013年の登録では登録されるコーチの「公認」資格の有無は猶予されます。来年度（～2013年7月末日）までに開催される公認コーチ講習会に参加するようにしてください。

Q. 公認コーチが声のガイドを担う「監督」でなければなりませんか？

A. 公認コーチが必ずしも声のガイドを担う「監督」でなくても構いません。2014年度の日本選手権では、ベンチに公認コーチがいる必要があります。

【登録地域について】

Q. チーム名に「所属の都道府県や市区町村、および類する地名」を含めるとあります。たとえば「東京埼玉」のように県をまたいでの登録は可能ですか？

A. 複数の県での登録はできません。同様に「川崎横浜」のような市同士を合わせた登録もできません。

Q. 所属の県や市区町村の名称を、たとえば「近江」のように古い地名で示すことはできますか？

A. 基本的にできません。そのチームがその名称である必要性が妥当であると判断出来れば「それに類する名称」として検討し、個別に可否を判断します。

Q. 町名や般称の地名をつけることはできますか？

A. 基本的にできません。そのチームがその名称である必要性が妥当であると判断出来れば「それに類する名称」として検討し、個別に可否を判断します。

【出場できる大会について】

Q. 正登録をしないと日本選手権には出場できませんか？

A. 出場できません。準登録同士のチームで協力して出場する場合、いずれか一つのチームを正登録していただくか、別のチームを組織して正登録してください。

Q. 地域リーグを準登録チームで上位で勝ち抜けました。クラブ選手権プライムカップには出場できますか？

A. クラブ選手権プライムカップは正登録チームのみの参加資格となります。準登録チームは出場できないため、セカンドカップに出場することになります。

Q. 関東で開催されているワンデイカップについては、準登録でも参加できますか？

A. 参加できます。また、ワンデイカップについては主旨を勘案し、登録チーム以外でも出場できる可能性もありますが、現段階は未定です。

【移籍について】

Q. 地域リーグ開催中に、遠方に引っ越しました。引っ越した先のチームに移籍できますか？

A. 転居など、所属チームが遠方になった場合は移籍が認められます。

Q. 地域リーグで下位になり、クラブ選手権プライムカップには出場できません。どうしても出場したいので、チームを変更することはできますか？

A. できません。

Q. 移籍期間に違うチームへ移籍することはできますか？

A. できます。

Q. 自分がプレーするチームはいつ変更することができますか？

A. 登録期間である7月1日～7月31日までと、移籍期間である日本選手権前の2回となります。それ以外では、引越し等の特段の事情を除いて、所属するチームを変更することはできません。

Q. 正登録、準登録の2チームにまたいで登録し、地域リーグには準登録チームで参加。クラブ選手権プライムカップに正登録チームで参加することはできますか？

A. できません。地域リーグに出場したチームでのみの参加となります。

Q. 地域リーグのシーズン中に、サポーターや選手を追加登録することはできませんか？

A. 選手の移籍は制限があるものの、追加登録に制限はありません。いつでも追加登録が可能です。また、

追加登録のたびに費用等は発生しません。

【登録費について】

Q. チーム登録は有償ですか？

A. 有償です。正登録、準登録で登録費が異なります。ただし、2012年8月からの年度は周知期間のため、猶予期間となり、実際の登録費の支払いはありません。

Q. チーム登録費は10人のメンバーでも20人のメンバーでも同じですか？

A. 同じです。

Q. チーム登録費を払っても大会ごとの参加費は必要ですか？

A. 必要です。

【会員との区別について】

Q. 協会の会員とは区別されるとありますが、どういうことですか？

A. 協会の運営をする会員とスポーツに参加したい登録者を区別します。今後は、大会の出場要件から、「競技者が日本ブラインドサッカー協会の会員であること」を削除します。たとえば地域リーグの一節に助人としてコーラーで参加する人がいれば、これまでは協会会員になる必要があり、会費の支払いも発生していましたが、今後はその必要性がなくなります。

Q. 協会の会員になるにはどうすればよいですか？

A. 協会会員はチームを経由しての管理を取りやめ、個人による申し込みに切り替える予定です。協会会員として会の運営に協力してくださる方は、別途会員登録をしていただきます。

Q. どのような人が協会会員になればいいのですか？

A. 協会の会員は会の運営の意思決定機関である総会で議決権を持ちます。協会の運営に意思のある方はぜひ協会会員に登録ください。

【その他】

Q. 大会ごとの健常者は何名まで参加できるのですか？

A. 健常者の参加可能人数は大会の規定に従います。

Q. チームに帯同審判は必要ないのですか？

A. 現在のところ検討しておりません。

(資料3)

パブリックコメントを受けて、意見や表現を反映したもの

1. チームの名称について
 - ・チームの名称には基本的に都道府県、市区町村ないしそれに類する地名を入れる
 - ・「たま」や「乃木坂」も可としうる幅をもたせる
 - ・「それに類する」かどうかはその必要性によって判断することとする

2. 登録条件
 - ・チームを立ち上げる段階が想定される準登録において、登録期間が短いのは登録の妨げになるという意見をうけ、準登録の登録期間は任意とする。
 - ・合わせて、1年間は制度改定の周知期間とし、2013年度はすべて準登録あつかいとし、権利は正登録の権利を有する
 - ・準登録から正登録への切り替えは、日本選手権前の1ヶ月の移籍期間にもできるものとする。チームの正登録自体は7月の一回とする。

3. 移籍期間と登録期間の表記の別
 - ・チームの登録期間と、選手やスタッフ個人の移籍の区別が混同されがちだったため、区別する表記に変更
 - ・地域リーグとクラブ選手権のあいだにも移籍できるという誤解があったため表記を追加（その大会間は地域リーグでの参加チームに所属することになる）

4. チームの権利の具体名の削除
 - ・チームの権利の「協会が提供するサービス」の具体名（b.village や古本パワープロジェクトなど）を削除
 - ・提供するサービスなどは適宜変更される可能性が高いため、規定には盛り込まない

5. 公認コーチと「監督」の関係
 - ・公認コーチが「監督（ルール上、声を出すガイドを兼ねた役割）」を担わなくても良い旨をQAに明記。規定の表現も修正。
 - ・正登録条件においても、他の役割との兼務を認める旨を示すため、人数とは別立てで表現。

6. 健常者の出場枠
 - ・チーム登録とは別途の大会要項によることをQAに明記

7. 誤りの修正
 - ・登録者名簿や振込期日を7月31日までに修正（修正前：8月31日）
 - ・「移籍期間を設け、その期間中の移籍は認めない」を修正
 - ・施行を「2013年」に修正（修正前：平成23年）

